

2008-09活動報告書 補足資料

2011年11月30日
特定非営利活動法人NPOカタリバ

2010年度のカタリ場事業の地方展開、11年度の東北復興事業の立上げなど、NPOカタリバの活動は変化・発展いたしました。活動報告書の補足として、2011年11月末時点のアップデートを記載いたします。

1. カタリ場事業

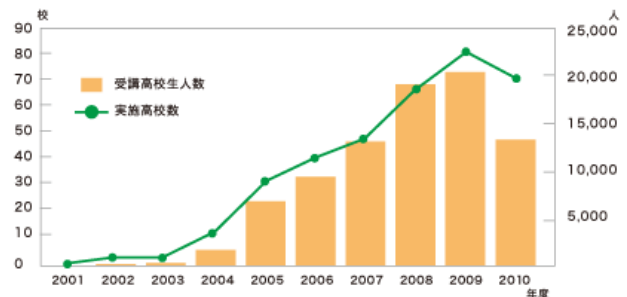
2010年度は67高校、4大学で合計79回のキャリア学習の授業(カタリ場)を行いました。首都圏での実施数は前年度と比べ減少しましたが、行政機関やNPO等との連携により全国への展開が進みました。2010年度末の時点で計463校で実施、受講した生徒は累計で82,800人に及びます。

10年度には実施校数が減少

2010年度には67の高校、4の大学において合計79回の授業を実施し、10,767人が受講しました。

2008・09年度は、東京都教育委員会の「教育支援コーディネーター制度」を受託して、年間70校(08年度)、80校(09年度)で授業を行いました。

しかし、同制度の適用が09年度に満了したため、10年度からは多くの学校では自主財源での授業実施に移行しました。これに伴い、実施校数は前年度と比べて減少しました。



全国に広がるカタリ場

一方、「自分たちもカタリ場を行いたい」というご要望を全国各地からいただき、研修やツール、人材の派遣などによりノウハウを移転してまいりました。北海道(NPO法人CAN)、青森県(青森県教育委員会)、兵庫県(NPO法人ブレインヒューマニティー)、愛媛県(NPO法人Eyes)、島根県(雲南市教育委員会)、沖縄県(NPOカタヤビラ)など、地方への展開が進んでいます。

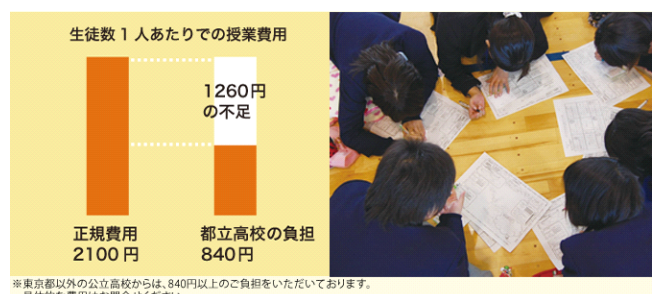
「ナナメの関係」を続けていくために

公立高校の限られた予算に合わせるため、ほとんどの授業は必要経費が学校からの売上収入を上回る「赤字」で行われています。

事業自体の黒字化を目指すとともに、活動に共感いただいた全国の皆様からのご寄付によって、不足分を補填して事業を継続しています。

月1000円～のサポーター(賛助会員)からのご寄付で、約10人の高校生にカタリ場を届けられます。

<詳細> <http://www.katariba.net/heart/>



※東京都以外の公立高校からは、840円以上のご負担をいただいております。具体的な費用はお問合せください。

2. 東北復興事業

東日本大震災を受けて、2011年度から新規事業として「東北復興事業」を始めました。「コラボ・スクール」や「キズナハイスクール」などの活動によって、被災地に対する継続的な教育支援を行っています。

📍 コラボ・スクール

コラボ・スクールとは、被災地の子どもたちのために設立した「放課後学校」です。2011年7月に宮城県女川町にて、第1校目として「女川向学館」を開校しました。

地震により住居の80%以上が倒壊した女川町では、多くの家庭が仮設住宅に住み、また学習塾のほとんどが津波で流出するなど、子どもたちには学校外で勉強するための場所が十分に確保されていません。

そこで女川向学館では、同町教育委員会と連携のうえ避難所として使われていた校舎を利用。失業した元塾講師など地元住民10人以上を雇用して、小中学生約230人に英語・数学などを教えています。

2011年12月には、岩手県大槌町で同スクールの第2校目も仮開校。全国の企業・個人の方からいただいたご寄付を運営資金に充てています。



女川向学館の授業風景

<http://www.collabo-school.net/>

📍 被災地高校部活応援プロジェクト

被災地高校部活動応援プロジェクトとは、震災により特に甚大な被害を受けた高校に、部活動の活動資金を届けた取り組みです。

宮城県沿岸地域では、震災被害により校舎等が使用できなくなり、他の学校や施設に移転・分散するなど、部活動に支障をきたしている高校があります。

「震災に負けずに、かけがえのない青春時代を過ごしてほしい」という想いに共感いただいた(株)資生堂様が、クリック募金「1クリック応援団」を実施。合計で200万円を5校に、各400,000円ずつ「応援金」としてお渡ししました。

応援金は従来通り部活動を行えるような環境作り、物品の修復や購入などに充当されました。

<http://fog4.jp/csr/#sougaku>



石巻市立女子商業高等学校への贈呈

📍 キズナハイスクール

キズナハイスクールとは、東北の高校生を対象としたキャリア学習プログラムです。2011年8月に第1回として、高校生103人を東京に無料で招待。5日間の合宿研修を行いました。

震災後、被災地では求人が減り、県外での就職を迫られる高校生も増えています。進路について希望を抱くことが難しいなか、高校生が復興への「夢」を語り合い、具体的な行動への一歩を後押しすることを目ざして実施したのが同スクールです。

テレビ・編集・美容・IT・法律など12のテーマに分かれて企業を訪問する「体験学習」や、高校生同士が語り合うワークショップなどを実施。最後に、「東北の未来のためにできること」をグループごとに発表し、「未来の自分への手紙」を残しました。



「東北の未来のためにできること」の発表

📍 ハタチ基金 事務局受託

ハタチ基金とは、被災孤児、及び被災地の子どもたちの心のケアに合わせ、学び・自立の機会を継続的に提供するために、2011年4月に設立された基金です。

震災以降、東北地方には全国から緊急支援が集まりました。一方、震災への関心は年月とともに低下していきます。「東日本大震災発生時に0歳だった赤ちゃんが、無事にハタチを迎えるその日まで」。被災した子どもたちを継続してサポートするため、公益財団法人日本財団内に期限付きで設置されたのがハタチ基金です。

NPOカタリバはハタチ基金の事務局業務を受託しています。また、コラボ・スクールやキズナハイスクールなど東北復興事業の一部は、同基金による支援事業として実施しています。

<http://www.hatachikikin.com/>



10年後の日本にイノベーションを起こす人材を東北から

震災という苦しく辛い試練を乗り越えた子は、誰よりも強く優しくなれるはず。この悲しい体験を、子どもたちの強さに変えてあげるのが、私たち大人の役目です。

被災した子どもたちを学習へと動機づけ、多様なキャリア選択に向けたきっかけを提供することで、10年後の日本にイノベーションを起こす人材の輩出を目指します。



NPOカタリバ代表理事
今村久美

学校に“社会”を運ぶカタリバ

Vision (目指すべき社会のあり方)

“生き抜く力”を備えた若年層(10代後半～20代前半)に溢れる社会
そのために“教育”を”学校”に丸投げしてきた社会から脱却し、
あらゆる社会の構成員が”教育”の担い手となる社会を目指します。

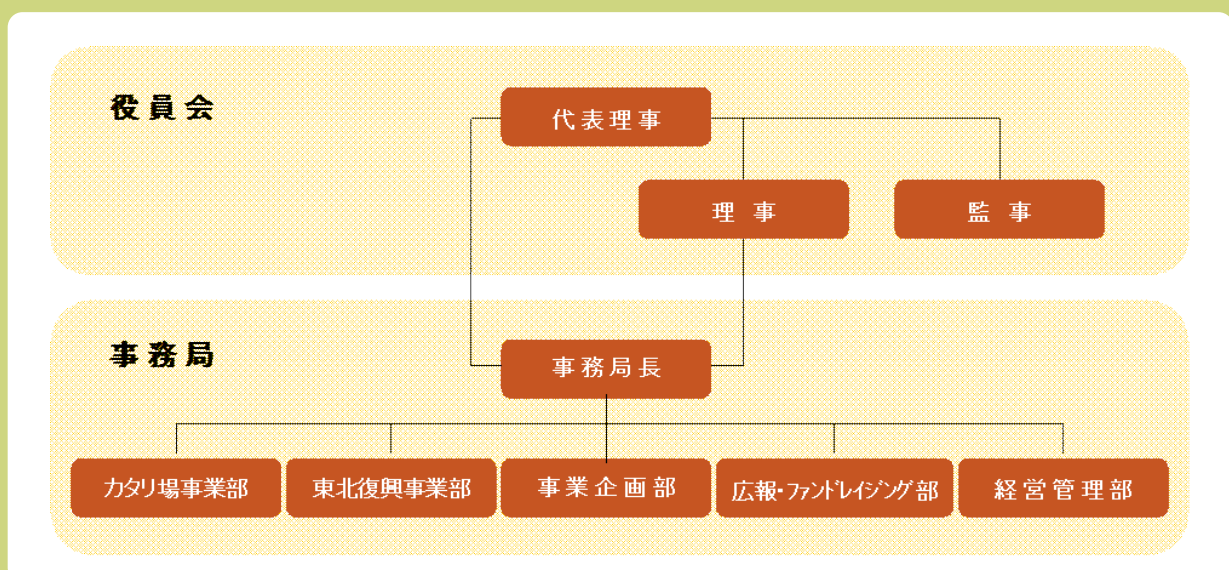
団体概要

名称	特定非営利活動法人 NPOカタリバ
設立	2001年11月 (2006年9月 法人格取得)
役員	今村久美 (代表理事)、井上英之 (理事)、酒井譲 (理事)、 岡本拓也 (理事)、長谷川勇紀 (理事)、久保田克彦 (監事)
職員	37人 ※学生職員、被災地の現地雇用職員等を含む
会員	正会員 63名 、賛助会員 132名
ボランティア	約 4,500人 ※累計登録者数

事業内容

- カタリ場事業** 高校でのキャリア学習支援、大学での初年時教育・キャリア支援・入試広報支援、企業研修、地域でのカタリ場立ち上げ支援 など
- 東北復興事業** コラボ・スクール、キズナハイスクール、部活応援プロジェクト など

組織図 2011年10月27日現在



※2011年11月30日現在のデータとなります

財務報告(2010年度)

平成22年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表 (簡易版)

平成23年3月31日現在

特定非営利活動法人 NPOカタリバ

平成22年度特営利活動に係る事業会計活動計算書 (簡易版)

平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

特定非営利活動法人 NPOカタリバ

科目・摘要	金額 (単位:円)		科目	金額 (単位:円)	
I 資産の部			I 経常収益		
1 流動資産			1. 受取会費		
現金及び預金	22,529,586		正会員受取会費	1,490,000	
売掛金	896,715		賛助会員受取会費	1,041,000	
立替金	17,364		団体会員受取会費	147,000	2,678,000
前払費用	315,000		2. 受取寄付金		
未収入金	374,064		受取寄付金		23,459,249
流動資産合計		24,132,729	3. 受取助成金等		
2 固定資産			受取民間助成金		3,980,000
(1) 有形固定資産			4. 事業収益		
器具備品	300,000		人づくりを通じた社会活性化に関する事業収益	0	
有形固定資産計	300,000		キャリア学習イベント等活動の企画・実施事業収益	31,883,824	
(2) 投資その他の資産			普及啓発事業収益	3,616,244	35,500,068
敷金	600,000		5. その他収益		
投資その他の資産計	600,000		受取利息	7,519	
固定資産合計		900,000	雑収入	683,451	690,970
資産の部合計		25,032,729	経常収益計		66,308,287
II 負債の部			II 経常費用		
1 流動負債			1. 事業費		
短期借入金	2,890,358		(1) 人件費	28,229,511	
未払金	4,954,941		(2) その他経費	13,304,249	
預り金	6,459,148		事業費合計		41,533,760
未払法人税等	69,900		2. 管理費		
未払消費税等	414,900		(1) 人件費	7,081,262	
流動負債合計		14,789,247	(2) その他経費	12,596,124	
負債の部合計		14,789,247	管理費合計		19,677,386
III 正味財産の部			経常費用計		61,211,146
前期繰越正味財産(前期繰越利益)		5,626,795	当期経常増加額		5,097,141
当期正味財産増加額(当期利益)		4,616,687	III 経常外費用		
正味財産合計(利益剰余金合計)			1. 固定資産除却損		410,554
元入金			経常外費用計		410,554
正味財産の部合計		10,243,482	IV 法人税等		
負債の部及び正味財産の部合計		25,032,729	当期正味財産増加額		69,900
			前期繰越正味財産額		4,616,687
			次期繰越正味財産		5,626,795
					10,243,482

(注) NPO法人会計基準に則り、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

<財務諸表の注記>

■重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。但し、取得金額が20万円未満の資産については、法人税法に規定する一括償却の方法により焼却しています。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜経理方式によっています。

■会計方式の変更

前期、消費税等の会計処理は税込経理方式によりましたが、今期より税抜経理方式に変更しました。